

介護職員初任者研修学則

1. 開講目的

特定非営利活動法人ぎふ市民協の介護職員養成研修は、その会員団体の人材育成と県下各地域で介護・福祉の分野で活動する人材創出の支援の活動として、地域の福祉力の向上に寄与することを目標に実施します。

2. 研修事業の名称

この研修事業の名称は「第◎回介護職員初任者研修○○○教室」とします。

※◎は累計通番、○○○は開催地域自治体名で表示します

3. 実施場所

講義・および演習の実施場所は、別途開催教室ごとに詳細を示します。

4. 研修形式と研修実施期間

通学式の研修とし、研修期間は、別途開催教室ごとに示します。期間はほぼ4ヶ月ぐらいで修了するものとします。開講時間は、日曜・祝日を除く平日の18時から21時および土曜日の9時～17時を基本とします。

5. 研修カリキュラム

岐阜県介護職員養成研修事業者指定要綱に基づいて、別紙に、研修日程、研修科目、時間割、講師氏名、研修内容を記載します。

(1) 講義	5 3 時間	
(2) 生活支援技術講義・演習	7 5 時間	
(3) 振り返り	4 時間	計 1 3 2 時間
(4) 修了評価筆記試験	1 時間	
(5) その他、別途、開講式、修了式等のための日時を設定します。		

6. 補講および研修修了の評価・認定方法

やむを得ず受講できなかった科目は、他の研修事業者の研修もしくは専任講師による個別指導により補講を行いません。そうして、講義・演習の全課程修了及び生活支援技術の習得の確認、筆記試験にて理解・習熟度の確認をもって修了証書を交付します。なお、補講料については実施事業者の規定にしたがって、受講者本人が負担します。

7. 募集開始時期と募集定員

開講前、1ヶ月前後より募集を開始、募集定員は募集案内による。

8. 受講資格

制限なし

9. 受講手続（募集要領等）

新聞紙上や各団体で募集チラシを配布。申し込み受付は、ぎふ市民協事務局にて行う。

10. 受講料等（テキスト・補助教材の費用、諸費用を含む）

78,000円（税込）